

## 青年就農給付金事業の 説明会について

青年就農給付金事業は、青年農業者の営農定着を目的とした、経営の不安定な初期段階の青年就農者を対象とした給付制度です。

今回の説明会では青年就農給付金の事業内容や対象者の要件などといったことを説明します。

特に農業経営者になって間もない方や農業経営者になりたい方、若手へ農業経営を引き継ぎたい方などは是非ともいらしてください。※当日はアンケートを取るの、筆記用具を持参していただきたいです。

**【日時】**平成27年7月15日(水)  
午後7時～

**【場所】**石川保健相談センター2階



## 人と農地の問題解決に向けて一緒に考えてみませんか

### 平成27年度「人・農地プラン」の作成について

うるま市では、農振地域を中心に13の地域において人・農地プランを作成しており、(平成27年3月現在)今年度は全ての地区で人・農地プランの更新を予定しています。人・農地プランとは、各地域の「人と農地」の問題を解決するための「未来の設計図」です。より良い「設計図」にするために、一緒に考えてみませんか。

また、人・農地プランが作成され、「中心経営体」として掲載されると①青年就農給付金(経営開始型)、②スーパーL資金の当初5年間無利子化(認定農業者)等の支援を受けることができます。

下記の日程で、話し合いを開催する予定ですので、多くの農家の皆様の参加をお待ちしています。

開催時間は津堅地区を除き午後7時から午後9時までの予定です。

(津堅地区は午後1時から3時までの予定です。)

対象行政区名称	場所	開催時期
石川地域	石川保健相談センター	7月16日(木)
前原、豊原、塩屋、川田、仲嶺、上江洲、高江洲、宮里、江洲	高江洲公民館	7月23日(木)
具志川、与那城照間	具志川公民館	7月30日(木)
宇堅、赤野、田場	宇堅公民館	8月7日(金)
兼箇段、米原、西原	兼箇段土地改良事務所	8月13日(木)
勝連津堅	津堅公民館	8月20日(木)
勝連南風原	南風原公民館	9月3日(木)
勝連浜、勝連比嘉	浜公民館	9月10日(木)
天願、昆布、栄野比、川崎	天願公民館	9月17日(木)
与那城平安座、与那城桃原、与那城宮城、与那城上原、与那城池味	上原公民館	9月24日(木)
勝連平安名、勝連内間、勝連平敷屋	シビックセンター	10月1日(木)
与那城西原、与那城、与那城屋慶名、与那城饒辺、与那城安勢理	与那城地区公民館	10月8日(木)
与那城伊計	伊計公民館	10月15日(木)

## 森林に関する届出について

森林法に関する各種届出について、次の場合は、届出が必要です。

※土地の地目が山林以外(雑種地や原野)となっている場合もありますのでご注意ください。

### 森林の伐採を行うときは

森林の立木を伐採するときは、森林法第10条の8第1項の規定により、伐採を始める90日から30日前までに届出が必要です。

ただし、保安林に指定されている場合は、知事の許可が必要です。

### 火入れを行うときは

市内の森林または森林の周囲1kmの範囲内にある土地で、その土地にある立木、雑草等を面的に焼却する場合には、火入れを行う10日前までに申請が必要です。

### 森林の土地を取得したときは

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月1日以降に森林の土地所有者となった方は、取得した土地のある市町村長への届出が義務付けられました。

**【届出対象者】**個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方。

(ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外)

**【届出期間】**土地の所有者となった日から90日以内

**【届出書記載事項】**

- ・届出者と前所有者の住所氏名
- ・所有者となった年月日
- ・所有権移転の原因
- ・土地の所在場所・面積
- ・土地の用途等

**【添付書類】**

- ・登記事項証明書(写し可)または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し
- ・土地の位置を示す図面